

平成 30 事業年度

【 第15期 】

事 業 報 告 書

自：平成 30 年 4 月 1 日

至：平成 31 年 3 月 31 日

国立大学法人 宇都宮大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
1.	目標	1
2.	業務内容	1
3.	沿革	8
4.	設立根拠法	8
5.	主務大臣（主務省所管局課）	8
6.	組織図	9
7.	事務所等の所在地	10
8.	資本金の額	10
9.	在籍する学生の数	10
10.	役員の状況	10
11.	教職員の状況	12
III	財務諸表の概要	
1.	貸借対照表	13
2.	損益計算書	13
3.	キャッシュ・フロー計算書	14
4.	国立大学法人等業務実施コスト計算書	14
5.	財務情報	14
IV	事業の実施状況	20
V	その他事業に関する事項	
1.	予算、収支計画及び資金計画	27
2.	短期借入れの概要	28
3.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	28
別紙	財務諸表の科目	32

国立大学法人宇都宮大学事業報告書

「I はじめに」

宇都宮大学は、 “地域に学び、 地域に返す、 大学と地域の支え合い” の姿勢を基本理念とし、 地域の変革をリードする「知の拠点」として、 ①「行動的知性」の育成、 ②異分野を融合した柔軟な発想での新たな知の創造、 ③地域の強みを發揮するイノベーションの創出、 ④構成員一人ひとりの個性を活かした協働、 を目指すべき 4 つのビジョンとして定め、 それを実現させるために、「地域の“知”的拠点形成」、「地域人材育成の基盤強化」、「グローカルリーダーの育成」、「地域イノベーションの創出」、「ガバナンス改革」を第3期中期目標・中期計画期間の 5 つの重点戦略として設定し、 その達成に向けて、 構成員が学長のリーダーシップの下で、 主体的に挑戦し (Challenge)、 自らを変え (Change)、 社会に貢献する (Contribution) という 3C 精神をモットーに平成30年度の事業に取り組んだ。(具体的な取り組みは、「2. 業務内容」の通りである。)

「II 基本情報」

1. 目標

宇都宮大学は「人類の福祉の向上と世界の平和に貢献する」という理念の下で、 栃木県の多様で豊かなフィールドを活かした実践的な教育・研究を基盤として、 社会の中核を担う人材の育成と知の創造・発信を着実に重ねてきた。

第3期は「活力ある持続可能な地域社会の形成」、「グローバル化社会への対応」、「イノベーション創出」を基本方針とおき、「行動的知性」を備え広く社会の発展に貢献する人材の育成、 独創的な特色ある研究による新たな「知」の創造、 地域やステークホルダーとの双方向性を高めた活動を積極的に進め、 地域の知の拠点としての機能を一層強化する。

そのため、 構成員相互の信頼と協働を重んじながら、 組織や学生・教職員それぞれが、 主体的に挑戦し (Challenge)、 自らを変え (Change)、 社会に貢献する (Contribution) という 3C 精神をモットーにして、 跳動感溢れ進化を続ける大学を目指す。

2. 業務内容

1. 教育研究の質の向上の状況

(1) 教育面における取組

【組織の新設、 改組による教育効果】

①地域デザイン科学部のコア科目「地域プロジェクト演習」の成果

平成28年度に設置した地域をフィールドとした文理融合の実践的教育を行う新学部「地域デザイン科学部」が設置 3 年目を迎える。3 年次学部共通必修科目であり本学部のコア科目となる「地域プロジェクト演習」を開講した。本演習は理系 2 学科と文系 1 学科の 3 学科の学生が混成グループを編成し、 県内 11 自治体の全 28 テーマについて地域のパートナーとともに 1 年間かけて地域的な課題に対する解決策提案を目指して実施され、 取組の成果は「調査設計」「課題発見」「解決策提案」の 3 つのサイクルごとに発表された。発表会は公開により行われ、 17 自治体から延べ 250 人の学外者が参加するなど地域からの高い関心が寄せられている。また、 2 つの自治体については首長をはじめとした地域関係者に対し直接成果報告を行うなど、 具体化に繋がった事例もあり、 想定を上回る成果となった。

【教育の質保証に関する取組】

②アクティブ・ラーニングの推進

アクティブ・ラーニング（以下「AL」）に関する教員研修プログラムである「udai 教育セミナー」の開催（6 回）や AL に関する全学及び各学部個別講習会を開催（9 回）し、 これらの教員参加率は約 89% となった。また、 AL マニュアルや AL ティップス集の作成・充実により AL 指導法が浸透した結果、 平成 30 年度開講科目では基盤教育科目では 100%， 専門科目では 98.9% が AL 科目となった。また、 学生の AL 科目受講率も 100% となった。

③学生の学修成果の把握

中教審答申「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」における”学修者本位の教育への転換”を踏まえ、学生が身に付けた学修成果を把握するため、各種アンケートの見直しを行った。

1)授業評価アンケートの見直し

従来の授業の内容に関する質問の一部を見直すとともに、学生の学修成果に関する質問を追加して実施することとした(R1～)。また、個人の成長を測定可能とするため学籍番号を入力させることとした。なお、アンケートの実施方法は、学生の利便性向上と集計作業の効率化を図るため、従来のペーパーによる記入方式から、WEB入力方式に変更することとした。

2)卒業時アンケートの見直し

従来のアンケートにおける「卒業したことによって身に付けられた知識、能力」に関する質問を、大学IRコンソーシアム（H29加盟）の学生調査（1,3年次を対象に実施）の能力や知識の変化に関する質問（質問Ⅱ(10)）と同一の内容とし、1年次、3年次、卒業時の3段階での変化を分析出来るよう見直しを行った。

④IRコンソーシアム学生調査結果の活用

大学IRコンソーシアムの学生調査のデータを基に、能力やスキルの変化の状況を他大学と比較、分析することによって教育の成果を検証し、教育プログラムの改善に活用するとともに、各学部外部評価（R1受審）、法人評価4年目終了時評価（R2受審）のエビデンスデータとして活用する予定である。

⑤大学教育推進機構の機能強化（「教育戦略企画チーム」の設置）

全学的な教学マネジメントの確立等を目的として平成30年4月に設置した「大学教育推進機構」の機能を強化するため、学長のリーダーシップの下で「教育戦略企画チーム」を設置（H31.4）して教学マネジメント確立のスピードアップを図ることとした。

本チームは、中教審答申「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」（H30.11）を踏まえ、実質的な教学マネジメントの確立に向けて、ガイドラインの策定などによって教学面での個々の取組をシステム化し、改善・改革のための各種提案を行い、教務委員会等の他の学内組織とも連携して全体を統括することでスピード感と機動性を備えた組織体となっている。

チームメンバーは中堅の教職員を中心としており、次世代のリーダーを担う若手人材を育成する狙いもある。

本年5月には、「教学マネジメント確立のためのガイドライン」を策定して全学に周知し、これを基に、本チームが中心となって取り組むべき課題への対応を行うこととしている。

【地域イノベーションを支える人材育成】

⑥地元インターンシップの推進

地域イノベーションを支える専門職業人を育成するためのフィールド実学教育として、地元インターンシップの参加を積極的に推進した。主な取組としては、説明会開催（参加者110名（H29:97名））の早期化による準備期間の確保や、本学理事が委員長を務めるキャリア形成支援推進協議会（栃木県経営者協会）と連携した受入先の開拓（106社（H29:104社））などの参加奨励策、参加に先立ち社会人と接するうえでの基礎知識を習得させるためのビジネスマナー研修の開催（例年1回のところH30は2回）などの支援策を講じた。その結果、昨年の1.7倍の278名（H29:160名）が参加した。

【グローバル化の推進】

⑦学生の海外派遣の増加策

学生の海外派遣の増加を図るために次の策を講じた。

1)国際交流協定の新規締結

交換留学・交流プログラム等の拡大のため、部局間交流で7校と新たな協定を締結し、協定締結校の総数を80校とした。

2)海外留学説明会の開催

年間11回の海外留学説明会を実施し延べ713名が参加した。

3)「とちぎグローバル人材育成プログラム」による海外派遣

大学コンソーシアムとちぎ（本学が代表機関）が平成27年度から実施している「とちぎグローバル人材育成プログラム」（プログラムの一部を「トビタテ！留学JAPAN：地域人材コース」として実施）を推進し、平成30年度における本学からの派遣数は、短期留学の基礎コースに22名（プログラム全体派遣数37名：本学派遣率59%）、長期留学の上級コース（「トビタテ！留学JAPAN：地域人材コース」）

に1名（プログラム全体派遣数2名：本学派遣率50%）の合計23名となっている。

これらの取組を行った結果、平成30年度における学生の海外派遣数は277名（H29：298名，H28：242名）となり、中期計画上の目標値200名を上回って高水準を維持した。

⑧グローバル人材育成プログラム（副専攻プログラム）の推進

国際的なフィールドでの実践力を身に付けさせる全学副専攻プログラムである「グローバル人材育成プログラム（学部），グローバルリーダー育成プログラム（大学院）」を平成27年度から開講している。本プログラムの受講者数は当初低調（H27：76名，H28：65名）であったが、グローバル教育・海外留学説明会の複数回開催や学部ごとの奨励活動、とちぎグローバル人材育成プログラム（前記⑦3参照）との連携を図った結果、平成30年度は153名（H29：160名）となり高水準を維持した（第3期目標200名）。

⑨外国人留学生受入の推進

国際交流協定締結校の増加（前記⑧1参照），タイ・カセサート大学サテライトオフィス（H29開設）における留学生への支援，JSTさくらサイエンスプランなどの短期受入プログラムへの採択（2プログラム）などの取組の結果、平成30年度の受入学生数は355名（H29：366名，H28：334名），学部・大学院の収容定員に対する割合7.9%と高水準を維持した。

⑩外国人児童生徒支援事業（HANDSプロジェクト）の推進

国際学部が中心となって取り組む本事業では、宇都宮市、栃木市で「多言語による高校進学ガイダンス」を3回開催した（参加学生30名）。また、外国人児童生徒在籍校（小中高），宇都宮市東生涯学習支援センター、真岡市国際交流協会、小山市「学びの教室」などで学習・進学支援を行った（参加学生70名）。さらに、今年度新規開講した「グローカル・イシュー研究演習ⅠⅡ」との協力連携の下で、栃木県内10市町の外国人児童生徒実情把握調査を実施した（参加学生60名）。本事業への取組強化により、事業参加学生数は開始初期（H27：約50名）と比較して3倍の150名となっている。その成果として、国立大学では初の導入（H27～）となる外国人児童生徒入試での平成31年度の志願者は過去最高の6名となり、そのうち5名が入学している。（H30：3名志願，3名入学）

⑪「宇都宮大学SDGs事例集」の作成・公表

2015年に国連によって定められた「持続可能な開発目標（SDGs）」に基づき「持続可能な開発のための教育（ESD）」に関するアクションプランを平成29年度に構築した。これに基づき平成30年度にWGを設置して本学における様々な取組をSDGsの達成に向けた観点により集約・整理し「宇都宮大学SDGs事例集」として取りまとめてホームページで公表した。本事例集には175件の事例が収録され、その数は本学教員の50%以上に相当する。

また、メディアに対しプレスリリースを行い学外に広く広報した。

⑫THE（Times Higher Education）インパクトランクインへのランクイン

本学の魅力を海外に発信するためイギリスのTES Global社による「THE（Times Higher Education）世界大学ランキング」に2017年調査からエントリーしており、2017-2019年調査までの3年間毎年ランクインしている。

THEでは、2019年にSDGsの各目標に対する取組を評価する新しい「THE University Impact Rankings」を開発して公募し、本学もエントリーした。その結果、世界466大学がランクインした中で、101～200位にランクインし、このうち日本の大学では41大学がランクインした中で、本学は同率4位となった。

【キャリア教育の充実、高い就職率の維持】

⑬インターンシップ参加者増加

地元インターンシップの奨励（前期⑥参照）とともに、インターンシップガイドの拡充やUUキャリアナビでの情報提供などインターンシップ全体の参加奨励策を講じた結果、平成30年度の参加者数は465名（H29：317名）と大幅な増加となった。

⑭外国人留学生への就職支援

就職情報の提供を強化するとともに、栃木労働局外国人留学生就職支援協議会などと連携し、「外国人留学生のための就活セミナー」及び「外国人留学生合同企業説明会・交流会」を実施した。また、関

東経産局の協力により本学留学生向けの企画として「就職ガイダンス」や「企業との交流会」を開催した。この他、学内ミニオープンセミナーを留学生の要望に添った内容で開催するなどの支援活動を充実した結果、平成30年度の留学生の就職率は、学部卒業生60%(3/5人)(H29:100%)、大学院修了生86%(18/21人)(H29:78%)となった。

⑯学生ボランティア登録制度の推進

ボランティア要請団体からの情報をボランティア参加希望学生に配信し、要請団体と希望者とのマッチングの強化を図るために平成29年度に構築したボランティア登録制度の普及拡大を図った結果、平成30年度の新規登録者数は53名となった(H29:33名)。また、登録者には、希望により参加したボランティア活動に対して大学から「ボランティア活動証明書」を交付し、就職活動等に有利となるよう奨励策を講じており、平成30年度の発行件数は10件(H29:4件)となった。

⑰高い就職率の維持

上記の取組の他に、就職対策講座など支援事業を平成30年度は37件53回実施(H29:33件44回)するなどの支援策の拡充を行うとともに、進路未内定者に対するきめ細かな個別指導を引き続き行った結果、学部学生98.8%（外国人留学生を含んだ場合98.5%）、大学院学生100%（外国人留学生を含んだ場合:99.1%）の高い就職率を維持した。

【学生支援の充実・強化】

⑯新たな基金を原資とした学生への経済的支援の拡充

新たに創設した「宇都宮大学3C基金」への篤志家からの大口の寄付金等を原資として、平成29年度に新設した2種類の給付型奨学金について拡充を図るとともに、新たな奨学金制度を新設した。

1)飯村チャレンジ奨学金の拡充

チャレンジ精神を持つ、経済的な理由により修学が困難な学生に対し給付する奨学金で平成29年度に新設。

平成30年度は採用枠を12名から15名に増加するとともに、給付対象者を学部生のみから大学院生まで拡大した。

平成30年度の給付実績は、学部学生13名、大学院生2名、総額5,400千円である。(H29は学部学生12名:総額4,320千円)

2)関スポーツ奨学金(H30新設)

本学の課外活動団体に所属し積極的にスポーツ活動に参加している学生で、スポーツ活動と学業の両立のため経済的支援が必要な学生に給付。

平成30年度の給付実績は、9名に年額10万円、総額900千円である。

3)入学応援奨学金

平成29年度に新設した栃木県内の高校に在籍する生徒が出願前に申請し、保護者の収入等により採用の選考を行い、入学後に給付する予約型奨学金(年間30万円、20名程度募集)の入学応援奨学金制度を引き続き募集。

平成30年度入学者の給付実績は、学部学生10名、総額3,000千円である。

(2) 研究面における取組

【学内研究助成事業による成果】

①国際的に著名な学術誌への論文掲載件数の増加

個性的で発展性のある研究プロジェクトを助成するUU-COE事業2課題、次世代のUU-COEになり得る研究を助成するUU-COE-next事業3課題の研究助成を行った。その成果としてUU-COE事業では論文投稿31件（うち国際的に著名な学術誌への投稿7件）、外部資金獲得12件総額21,580千円となった。UU-COE-next事業では、論文投稿7件（うち国際的に著名な学術誌への投稿4件）となった。この他、平成28年度から行っている国際学術誌への論文投稿支援事業では昨年の倍以上の32件(H29:13件)の論文投稿を支援した。

これらの取組も要因となって、平成30年度の国際的に著名な学術誌への論文掲載件数は214件(H29:200件)となり、中期計画の目標値(170件:第2期平均の10%UP)を上方修正した自主目標値(192件:25%UP)を達成している。

②URAの協力による連携プロジェクト形成の促進

URAの協力のもとで、産官学連携プロジェクトの形成を推進した結果、共同研究161件、受託研究61件、合計224件（H29:214件）の連携プロジェクトを推進し、目標である第2期平均の10%UP（195件）を維持している。

また、本学の研究シーズを広く公表し、連携プロジェクトの促進を図るために作成している「宇都宮大学研究シーズ集2018」の掲載件数は、昨年度を40件以上上回る169件（H29:126件）となった。

【若手教員等の秀でた研究成果】

③バイオサイエンス教育研究センターにおける世界的研究成果と各賞受賞

1)葉の「大きさ」と「厚さ」を予測制御できる植物の細胞診断法を開発

同センターの児玉豊准教授らの研究グループは、植物の細胞小器官である葉緑体の配置に着目し、植物工場などの屋内施設で栽培される作物で利用される「植物の細胞診断法」の技術を開発した。この研究では植物工場でよく栽培されるレタスの細胞を診断し、診断結果に基づく予測から光環境を調節することによって、見た目や食感に影響する葉の「大きさ」と「厚さ」の制御に成功した。この研究成果は、国際園芸科学誌*Scientia Horticultutae*に掲載された。

なお、児玉准教授はこれまで葉緑体運動に関する研究を進めており、昨年は植物の光合成の最適化に係わる葉緑体の細胞内配置変化（葉緑体運動）を制御する温度センサーを世界で初めて発見し、これらの研究成果によって科学技術分野の文部科学大臣表彰若手科学者賞を受賞（H31.4）した。

2)干ばつに強く水を節約して育つコムギの開発に成功

岡本昌憲助教は、乾燥ストレスに耐えるための必要不可欠な植物ホルモンの研究によって、植物がどのように乾燥を感じストレスに抵抗しているかのメカニズムを解明し、この成果によって乾燥に強い植物を創る実証実験を進めてきた。その結果、耐乾性に関するアブシジン酸（ABA）受容体というタンパク質をコムギの植物体内で多く作らせることで、水消費量を抑えながら穀物生産を実現する節水型耐乾性コムギを開発することに成功した。この研究成果は、降水量が少ないために耕作が困難であった乾燥地や干ばつが多発する地域における食糧生産の切り札になることが期待されている。

3)バイオサイエンス教育研究センター名誉教授が日本農学賞等を受賞

バイオサイエンス教育研究センターの米山弘一名誉教授は、在職中における研究成果である「根寄生雑草種子の発芽刺激物質ストリゴラクトンに関する研究」で2019年度日本農学賞を受賞（H31.4）した。また同研究成果によって併せて第56回読売農学賞を受賞（H31.4）した。

【工農融合による地域イノベーションの創出】

④ロボティクス・工農技術研究所（REAL）の本格稼働

「大学発革新技術で新たな地域新産業を創出するイノベーションファーム構築」事業（国立大学法人施設整備費補助金（補正予算））及び「地域科学技術実証拠点整備事業」（文部科学省）（何れもH28採択）に基づき整備してきた「ロボティクス・工農技術研究所（Robotics, Engineering and Agriculture-technology Laboratory: REAL）」が完成し、平成30年6月に本格稼働した。

本施設では、人工知能サーバーや高精度3Dプリンター、溶接ロボットなど最先端の設備を有し、工農の技術融合による実用化ロボットの研究開発を行っている。栃木県特産のイチゴの収穫ロボットなどは早期の実用化に向けて研究が進んでいる。また、この技術をベースとした農作物搬送ロボットが既に実用化され、本学発のベンチャー企業によって販売が行われている。

栃木県は全国有数の農業、ものづくり県であり、本施設を活用した宇大発のイノベーションに県民からの注目と期待が寄せられている。

（3）社会連携・社会貢献に係る取組

【地域連携の機能強化と窓口の一元化】

①「地域創生推進機構」の設置によるリカレント教育の推進

地域との総合窓口として既存の地域系センターを整理統合して平成30年4月に設置した「地域創生推進機構」では、政府が人生100年時代構想会議などで提唱する社会人の学び直し（リカレント教育）プログラムを重点的に推進する部門である「宇大アカデミー」において、2つの特徴的なプログラムを構築・展開し、地域から大きな反響が寄せられた。

1)宇大未来塾

平成29年度から先行して実施した現役社会人を対象とした教育プログラムである。平成29年度は若手社会人を対象とした「とちぎ志士プログラム」のみの開講となつたが、平成30年度は前期の「とち

ぎ志士プログラム」に加え、後期には次世代の経営者等を対象とした「次世代経営マネジメントプログラム」を開講し、それぞれ20名と25名の修了生を輩出した。

これらのプログラムは栃木県知事をはじめとした県内のトップリーダーが顧問となり、県内外の一線で活躍する講師陣による講義や、これら講師陣と合宿を行って深い議論を交わすなどの高密度のプログラムとなっている。

2)UUカレッジ

本事業は、社会人やシニア層をターゲットとし本学学生向けの正課の科目を受講生の希望に応じてオーダーメイドのカリキュラムを作り履修するもので、カリキュラムを組む際にはコーディネーターがマンツーマンで相談に応じ、開講中はメンター（本学元教員）が受講生の学びを支援するなど、受講生に対しきめ細かな対応を行うことを特徴としている。

初年度の平成30年度は20名の受講生を募集したところ、80名を越える応募があり最終的には54名が受講登録して現在履修中である。

【高大連携事業参加者の増進】

②「グローバルサイエンスキャンパス」事業等の多様なプログラムの展開

「グローバルサイエンスキャンパス」事業「君が未来を切り拓く～宇大の科学人材育成プログラム」(H27～H30)による傑出した科学技術人材育成のプログラムを提供し、基盤プランで66名、上級コースの才能育成プランで32名が受講した。本プログラムを始めとして、従来から全学的に実施しているスーパーサイエンスハイスクール事業、農学部のアグリカレッジ事業・サイエンスキャンプ事業、バイオサイエンス教育研究センターのバイテク講座など多数の高大連携事業を展開し、これらの延べ参加者数は3,257名(H29:1,539名)で過去最高となり、目標数の1,400名の2倍以上となった。

なお、平成30年度で終了となった「グローバルサイエンスキャンパス」事業については、平成31年度以降も事業を継続するため再度応募したところ採択され、最大4年間の事業継続が認められた。

【自治体との連携強化】

③自治体との相互友好協力協定締結の促進

地域デザイン科学部の設置による地域フィールドでの教育研究の活性化を契機に、従前から築き上げてきた自治体との連携・協力関係を堅固にするため、第3期中期目標・中期計画期間中に栃木県内の全市町（25市町）と相互友好協力協定を締結する目標を掲げ、学長自ら精力的な活動を行った結果、新たに8市町との協定締結に至り、これまでの13年間で7市町であったところ1年で倍増させた。(H30末現在15市町、R1.6末で17市町)

なお、協定締結を機に、学生による地域課題解決に向けた実地調査など、地域と連携した具体的な教育研究活動も進んでいる。

(4) 教育関係共同利用拠点における取組

農学部附属農場は、平成22年度に大学農場としては全国に先駆けて、教育関係共同利用拠点に認定され、現在2期目の認定期間（平成27年度～平成31年度）中であり、「食と生命と環境が有機的に融合した実践科学を学ぶ農学フィールド教育拠点」として、参加大学に対し各大学の要望に合わせたオーダーメイドの実習プログラムを提供し、参加者から高い評価を得ている。

平成30年度の利用実績は、10大学から延べ566名が参加し、近年は高い利用状況を維持している。

教育関係共同利用拠点（附属農場）利用実績

年度	利用大学	教員(人)	学部生(人)	大学院生(人)	実人数(人)	延べ人数(人)
H22	3	9	44	-	53	128
H23	6	12	92	5	109	252
H24	7	17	83	20	120	271
H25	7	21	99	55	175	384
H26	6	14	77	22	113	257
H27	7	19	133	5	157	317
H28	9	21	284	6	311	478
H29	10	30	342	0	372	605
H30	10	34	322	1	357	566
合計	65	177	1,476	114	1,767	3,258

(5) 附属学校における取組

【教育課題への対応】

①教育の現代的課題に対応するための先導的な研究と地域への還元

各学校園の先進的・先導的に取り組んだ研究成果を公開研究発表会において地域に還元した。

<附属幼稚園>

「よく遊び伸びる子を育むために（2年次）～遊び込んでいく中での学びから教育課程を考える～」を研修主題に保育公開・保育研究会を実施：参加者239名。

<附属小学校>

「どの子も熱中する授業をつくる（3年次）」をテーマに13教科、38授業を公開し研究協議会を実施：参加者3日間で1,006名。

<附属中学校>

「未来の創り手となるための資質・能力の育成～主体的・対話的で深い学びを通して」を研究主題として9教科、15授業を公開し、次期学習指導要領を見据えて授業改善に視点をあてた研究発表を実施：参加者426名。

<附属特別支援学校>

「『できる・分かる・考える』授業作り～主体的・対話的で深い学びの実現」に着目した授業作りを研究主題として授業力向上セミナーを実施：参加者64名。

【大学・学部との連携】

②学部との連携による教育実習改革の推進

平成30年度は教育実習Ⅲの移行期にあたり学部4年生全員及び3年生の半数が同時に実習を行う。受け入れ先の学校数の確保、教育委員会や学生の混乱防止するため、一括クラス担任から学生への十分な説明や附属小・中学校の協力による対象学生の割振計画を策定した。

【地域との連携】

③教員研修プログラムなどの実施による地域の教育力向上

各学校園において、教員研修プログラム等を実施し、地域の教育力向上に寄与した。主な取組は次のとおり。

<附属幼稚園>

栃木県教育委員会等の主催による5つの幼稚園教諭研修等で公開保育を実施。延べ参加者数約420名

<附属小学校>

公立学校研修会での講師派遣40件、講演会開催81件

<附属中学校>

栃木県教育委員会における初任者研修、教職2～5年目研修、養護教諭2～5年目研修、学校栄養職員2～5年目研修、中堅教諭等資質向上研修を実施：57名参加

<附属特別支援学校>

公立学校教員対象の夏季公開講座を開催：参加者104名

2. 業務運営・財務内容等の状況

①業務運営の改善及び効率化

- ・学長のガバナンス強化による戦略的な体制整備（副学長及び学長特別補佐の任命、大学戦略企画本部及び戦略企画チームの設置）
- ・女性教員、若手教員の採用拡大
- ・国際学部改組によるグローバルな実践力の強化
- ・全国初の「共同教育学部」の設置を決定
- ・新大学院「地域創生科学研究科」の設置
- ・工学部の改組

②財務内容の改善

- ・研究資金の増加に向けた取組（URAによる支援等に基づく外部資金の獲得、クラウドファンディングを活用した研究資金の調達）

- ・自己収入の一層の拡大に向けた取組（駐車等料金及び短期貸付単価の値上げによる增收，新たに創設した基金の目標額早期達成）
- ・経費の抑制とコスト削減に向けた取組（管理的経費の抑制とコスト削減，高効率機器への更新）

③自己点検・評価及び情報提供

- ・部局評価に基づくインセンティブ経費の配分
- ・新たな教員評価制度による評価の実施と処遇反映型評価制度の構築

④その他の業務運営

- ・施設マネジメントに関する取組
- ・職員研修の充実
- ・情報セキュリティマネジメント

3. 沿革

昭和24年5月31日	国立学校設置法（法律第150号）が施行され，本学は，栃木師範学校，栃木青年師範学校及び宇都宮農林専門学校を包括して，学芸学部，農学部の2学部からなる新制大学として発足
昭和39年4月1日	宇都宮工業短期大学を包括して，工学部が設置され3学部となった
昭和41年4月1日	学芸学部は教育学部と改称 農学研究科修士課程を設置
昭和43年4月1日	教養部を設置
昭和48年4月1日	工学研究科修士課程を設置
昭和59年4月1日	教育学研究科修士課程を設置
昭和60年4月1日	東京農工大学大学院連合農学研究科（博士後期課程）に参加
平成4年4月1日	工学研究科博士課程を設置
平成6年10月1日	国際学部を設置 教養部を廃止
平成11年4月1日	国際学研究科修士課程を設置
平成16年4月1日	国立大学法人法に基づき「国立大学法人宇都宮大学」として新たに発足
平成19年4月1日	国際学研究科博士課程を設置
平成27年4月1日	教育学研究科専門職学位課程を設置
平成28年4月1日	地域デザイン科学部を設置
平成29年1月1日	学術院を設置
平成30年4月1日	大学教育推進機構を設置 地域創生推進機構を設置

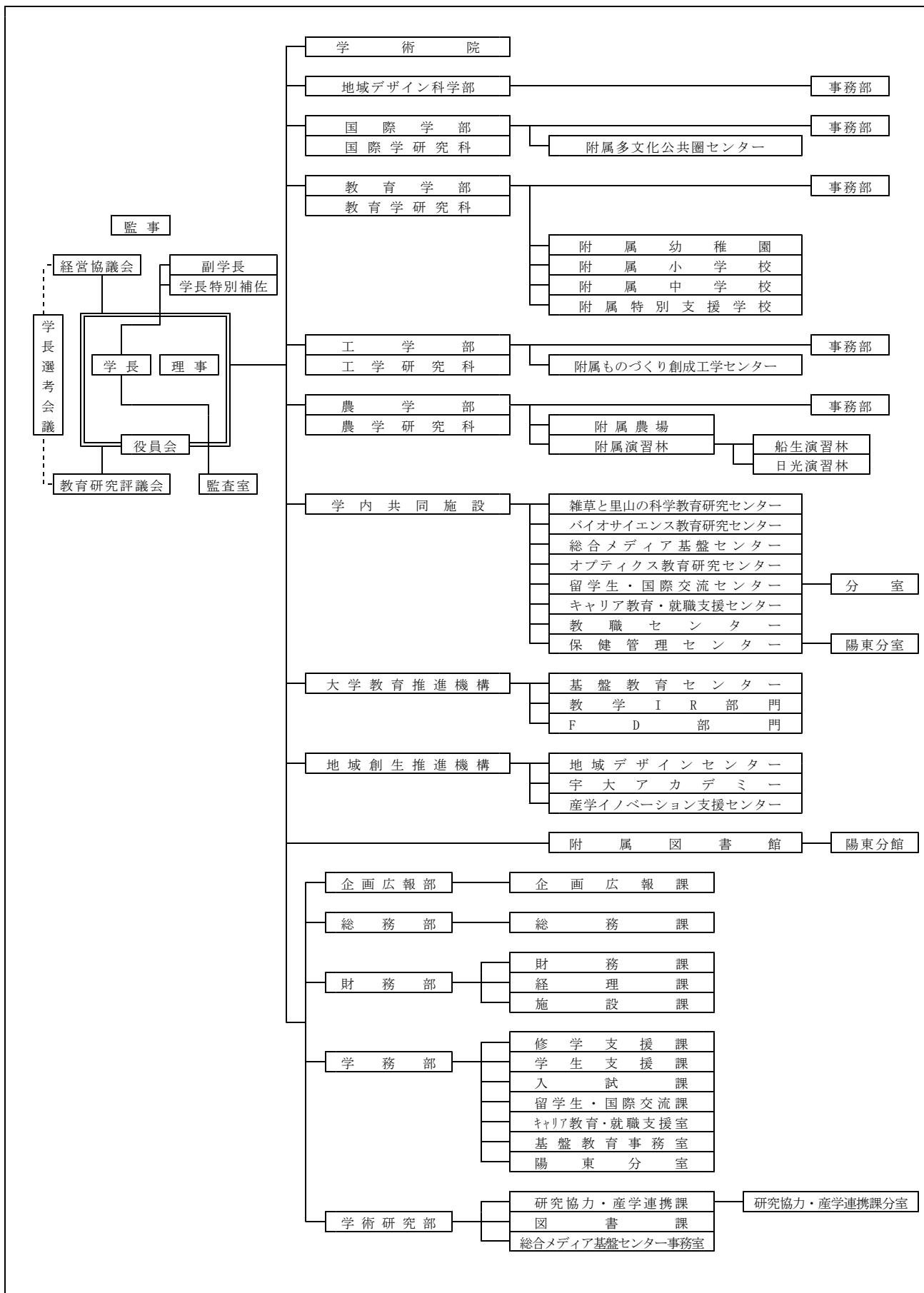
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 事務所等の所在地

○本部所在地

・栃木県宇都宮市

峰キャンパス：本部、国際学部、国際学研究科、教育学部、教育学研究科、農学部、農学研究科、雑草と里山の科学教育研究センター、バイオサイエンス教育研究センター、留学生・国際交流センター、附属図書館、保健管理センター、キャリア教育・就職支援センター、基盤教育センター、教職センター

○本部所在地以外

・栃木県宇都宮市

陽東キャンパス：地域デザイン科学部、工学部、工学研究科、総合メディア基盤センター、オプティクス教育研究センター、地域デザインセンター、産学イノベーション支援センター

松原キャンパス：教育学部附属幼稚園、教育学部附属小学校、教育学部附属中学校

宝木キャンパス：教育学部附属特別支援学校

・栃木県真岡市 農学部附属農場

・栃木県塩谷郡塩谷町 農学部附属演習林（船生演習林）

・栃木県日光市 ノ (日光演習林)

8. 資本金の額

73,540,828,273円（全額 政府出資）

9. 在籍する学生の数

総学生数	4,938人
学士課程	4,071人
修士課程	742人
専門職学位課程	33人
博士課程	92人

10. 役員の状況

役職	氏名	任 期	主 な 経 歴
学長	石 田 朋 靖	平成30年4月1日～平成33年3月31日	平成12年9月 宇都宮大学教授農学部 平成17年12月 国立大学法人宇都宮大学評議員 平成20年4月 国立大学法人宇都宮大学農学部長 平成21年4月 国立大学法人宇都宮大学理事(教育・学生担当) 平成24年4月 国立大学法人宇都宮大学理事(企画・広報担当) 平成27年4月 国立大学法人宇都宮大学学長
	藤 井 佐知子 (企画・広報担当)	平成30年4月1日～平成31年3月31日	平成13年4月 宇都宮大学教授教育学部 平成25年4月 国立大学法人宇都宮大学教育学部長 平成27年4月 国立大学法人宇都宮大学理事(企画・広報担当)
理事	茅 野 甚治郎 (教育・学生担当)	平成30年4月1日～平成31年3月31日	平成10年7月 宇都宮大学教授農学部 平成16年4月 国立大学法人宇都宮大学評議員 平成20年4月 国立大学法人宇都宮大学評議員 平成21年4月 国立大学法人宇都宮大学農学部長 平成24年4月 国立大学法人宇都宮大学理事(教育・学生担当)

	池田宰 (研究・产学連携担当)	平成30年4月1日 ～ 平成31年3月31日	平成14年11月 宇都宮大学教授工学部 平成20年4月 宇都宮大学教授大学院工学研究科 平成24年4月 国立大学法人宇都宮大学大学院工学研究科長 平成27年4月 国立大学法人宇都宮大学理事(研究・产学連携担当)
	佐藤規朗 (総務・財務担当)	平成30年4月1日 ～ 平成31年3月31日	平成14年4月 東京水産大学会計課長 平成15年10月 東京海洋大学財務課長 平成17年4月 国立大学法人名古屋大学財務部財務課長 平成19年4月 文部科学省大臣官房会計課政府調達専門官 平成21年4月 文部科学省大臣官房会計課経理班主査 平成22年4月 文部科学省大臣官房会計課総務班主査 平成25年4月 文部科学省大臣官房会計課財務分析評価企画官 平成27年4月 国立大学法人大阪大学財務部長
	溝口周二	平成29年11月20日 ～ 平成32年8月31日	昭和50年4月 三菱総合研究所 昭和62年4月 横浜国立大学助教授経営学部 平成5年4月 横浜国立大学教授経営学部 平成15年4月 横浜国立大学経営学部長（併任） 平成17年4月 国立大学法人横浜国立大学評議員 平成19年4月 国立大学法人横浜国立大学大学院国際社会科学研究科長（兼務） 平成21年4月 国立大学法人横浜国立大学理事 平成27年4月 国立大学法人横浜国立大学客員教授
監事	堀強	平成26年4月1日 ～ 平成32年8月31日	昭和44年4月 東京国税局 平成2年7月 航空貨物通関情報センター総務部経理課長 平成5年7月 大蔵省会計センター管理運用部主任会計事務専門官 平成7年7月 大蔵省主計局主計官補佐 平成8年7月 預金保険機構事務局次長 平成11年7月 運輸施設整備事業団総務部次長 平成12年6月 緑資源公団上席考查役 平成16年7月 国立大学法人宇都宮大学財務部長 平成19年4月 独立行政法人中小企業基盤整備機構総務部調達・管理グループ長 平成21年4月 日本自動車ターボ株式会社総務部参事役 平成23年4月 学校法人鉄蕉館法人事務局会計課長 平成24年4月 学校法人鉄蕉館法人本部財務統括部長 平成26年8月 亀田医療大学財務部長（兼務） 平成29年4月 学校法人鉄蕉館理事 医療法人鉄蕉会経営管理本部経営企画部経営企画室顧問

1 1 . 教職員の状況

役員 7人（うち常勤 5人, 非常勤 2人）

教員 572人（うち常勤342人, 非常勤230人）

教諭 99人（うち常勤 84人, 非常勤 15人）

職員 397人（うち常勤208人, 非常勤189人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で2人（0.3%）増加しており、平均年齢は45.37歳（前年度45.49歳）となっています。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者は80人、民間からの出向者は0人です。

「III 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.utsunomiya-u.ac.jp/jyouhoukoukai/kessan.php>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	77,556	固定負債	6,299
有形固定資産	77,289	資産見返負債	5,889
土地	61,372	長期借入金	51
建物	20,741	預り峰が丘地域貢献ファンド寄託基金	332
減価償却累計額	9,577	その他の固定負債	26
減損損失累計額	9		
構築物	2,047	流动負債	2,093
減価償却累計額	1,258	寄附金債務	732
工具器具備品	5,400	未払金	935
減価償却累計額	4,672	預り金	81
その他の有形固定資産	3,244	その他の流动負債	343
その他の固定資産	266		
流动資産	2,460	負債合計	8,393
現金及び預金	2,261		
その他の流动資産	199	純資産の部	金額
		資本金	73,540
		政府出資金	73,540
		資本剰余金	△2,415
		利益剰余金	498
		純資産合計	71,624
資産合計	80,017	負債純資産合計	80,017

注) 表示単位未満は切捨てで処理しています(以下同じ)。

2. 損益計算書 (<http://www.utsunomiya-u.ac.jp/jyouhoukoukai/kessan.php>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	9,912
業務費	9,451
教育経費	1,173
研究経費	710
教育研究支援経費	279
受託研究費	249
共同研究費	151
受託事業費等	120
人件費	6,765
一般管理費	437
財務費用	0
雑損	22
経常収益(B)	9,976
運営費交付金収益	5,500
学生納付金収益	2,846
受託研究収益	251
共同研究収益	153
受託事業等収益	120
寄附金収益	174
施設費収益	21
補助金等収益	147
その他の収益	760
臨時損益(C)	△8
前中期目標期間繰越積立金取崩額(D)	6
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D)	61

3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.utsunomiya-u.ac.jp/jyouhoukoukai/kessan.php>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	470
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△1,865
人件費支出	△6,833
その他の業務支出	△382
運営費交付金収入	5,532
学生納付金収入	2,754
受託研究収入	299
共同研究収入	161
受託事業等収入	130
補助金等収入	169
補助金等の精算による返還金の支出	△0
寄附金収入	188
その他の業務収入	314
国庫納付金の支払額	-
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△666
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△6
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額（又は減少額）(E=A+B+C+D)	△202
VI 資金期首残高(F)	2,197
VII 資金期末残高(G=F+E)	1,994

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.utsunomiya-u.ac.jp/jyouhoukoukai/kessan.php>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	5,842
損益計算書上の費用 (控除)自己収入等	9,920 △4,078
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	677
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外有価証券損益相当額（確定）	-
V 損益外有価証券損益相当額（その他）	-
VI 損益外利息費用相当額	△0
VII 損益外除売却差額相当額	3
VIII 引当外賞与増加見積額	21
IX 引当外退職給付増加見積額	41
X 機会費用	13
XI (控除)国庫納付額	-
XII 国立大学法人等業務実施コスト	6,567

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成30年度末現在の資産合計は前年度比984百万円（1.2%）（以下、特に断らない限り合計・前事業年度比）減の80,017百万円となっている。

主な増加要因としては、建設仮勘定が峰町4号館内装改修設計業務に着手したことにより11百万円（皆増）増の11百万円となったこと、定期預金が157百万円（142.7%）増の267百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物及び附属設備が減価償却等により519百万円（4.5%）減の11,154百

万円となったこと、工具器具備品が減価償却等により146百万円（16.7%）減の728百万円となったこと、譲渡性預金が240百万円（70.6%）減の100百万円となったことなどが挙げられる。

（負債合計）

平成30年度末現在の負債合計は498百万円（5.6%）減の8,393百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金債務が基幹運営費交付金（学内プロジェクト）の債務繰越などにより22百万円（38.1%）増の80百万円となったこと、前受受託研究費が大型研究費を含む繰越の増により52百万円（202.6%）増の77百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、未払金が年度末竣工工事の減少などにより460百万円（33.0%）減の935百万円となったことなどが挙げられる。

（純資産合計）

平成30年度末現在の純資産合計は486百万円（0.7%）減の71,624百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が施設整備費補助金による資産取得の増により70百万円（0.9%）増の8,250百万円となったこと、教育研究・組織運営改善充実積立金が平成29事業年度における剰余金の翌事業年度への繰越しに係る承認により130百万円（103.6%）増の256百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、特定償却資産の減価償却により、損益外減価償却累計額が612百万円（6.1%）減の10,685百万円となったことなどが挙げられる。

なお、当期末処分利益は、キャンパスマスターープランを踏まえ計画的な経費節減に努めた結果、61百万円となっている。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成30年度の経常費用は30百万円（0.3%）減の9,912百万円となっている。

主な増加要因としては、共同研究費が受け入れ額の増により29百万円（23.9%）増の151百万円となったこと、役員人件費が退職手当の増などにより49百万円（55.5%）増の138百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、教育経費が建物新営設備費の減などにより39百万円（3.2%）減の1,173百万円となったこと、研究経費が消耗品・備品費の減などにより38百万円（5.1%）減の710百万円となったこと、教員人件費が常勤教員、特任教員の人員減などにより49百万円（1.0%）減の4,778百万円となったことなどが挙げられる。

（経常収益）

平成30年度の経常収益は70百万円（0.7%）減の9,976百万円となっている。

主な増加要因としては、授業料収益が授業料債務から資産見返負債勘定への振替減による収益化額の増により38百万円（1.6%）増の2,384百万円となったこと、共同研究収益が受入額の増加に伴う執行額の増により30百万円（24.9%）増の153百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託研究収益が受入額の減少に伴う執行額の減により26百万円（9.4%）減の251百万円となったこと、補助金等収益が受入額の減少に伴う執行額の減により114百万円（43.7%）減の147百万円となったことなどが挙げられる。

（当期総利益）

上記経常損益に臨時損失及び前中期目標期間繰越積立金取崩額を計上した結果、当期総利益は61百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成30年度の業務活動によるキャッシュ・フローは183百万円（28.1%）減の470百万円となっている。

主な増加要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が支出費用の減少により154百万円（7.6%）増の△1,865百万円となったこと、人件費支出が当年度に支出した前年度退職手当差額の減などにより207百万円（2.9%）増の△6,833百万円となったこと、共同研究収入が受入額の増加などにより33百万円（26.4%）増の161百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、補助金等収入が受入額の減少により458百万円（72.9%）減の169百万円となったことなどが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の投資活動によるキャッシュ・フローは250百万円（60.3%）減の△666百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の取得による支出が取得額の減少により300百万円（75.0%）増の△100百万円となったこと、有価証券の償還による収入が償還額の増加により59百万円（20.2%）増の351百万円となったこと、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が昨年度は大型の補助金での資産取得が多くなったことなどから資産の取得が減少し、183百万円（16.6%）増の△920百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、定期預金払戻による収入が定期預金の繰越の増加により202百万円（8.4%）減の2,200百万円となったこと、施設費による収入が施設費の減少により634百万円（80.0%）減の158百万円となったことなどが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の財務活動によるキャッシュ・フローは112百万円（94.5%）増の△6百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入金による収入が長期借入金の借換えにより59百万円（皆増）増の59百万円となったこと、預り峰が丘地域貢献ファンド寄託基金による払出が昨年度計上した多額の払い出しがなくなった事により115百万円の皆減となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、長期借入金の返済による支出が長期借入金の借換えにより59百万円（1,483.3%）減の△63百万円となったことなどが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成30年度の国立大学法人等業務実施コストは12百万円（0.2%）増の6,598百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究収益が受入額の減少に伴う執行額の減により26百万円（9.4%）増の△251百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が支給率及び調整掛率の増などにより149百万円（138.3%）増の41百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、業務費が教育経費や研究経費の執行の減により61百万円（0.6%）減の9,451百万円となったこと、授業料収益が授業料債務から資産見返負債勘定への振替減による収益化額の増により38百万円（1.6%）増の2,384百万円となったこと、損益外減価償却相当額が帳簿価額の減少により35百万円（5.0%）減の677百万円となったこと、機会費用が「国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の算定にかかる利回りについて（通知）」において適用することとされた利回り（0%）を採用したことにより皆減となったことなどが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
資産合計	81,176	80,657	80,413	81,002	81,017
負債合計	8,310	8,097	8,591	8,891	8,393
純資産合計	72,866	72,559	71,821	72,110	71,624
経常費用	10,171	10,013	9,988	9,942	9,912
経常収益	10,358	10,141	10,021	10,046	9,976
当期総損益	180	249	126	130	61
業務活動によるキャッシュ・フロー	344	367	831	654	470
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,385	△285	△308	△415	△666
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4	△4	△4	△118	△6
資金期末残高	1,483	1,560	2,078	2,197	1,994
国立大学法人等業務実施コスト	6,973	7,006	6,687	6,586	6,567
(内訳)					
業務費用	6,050	5,949	6,023	5,914	5,842
うち損益計算書上の費用	10,178	10,018	9,997	9,951	9,920
うち自己収入	△4,128	△4,068	△3,974	△4,036	△4,078
損益外減価償却相当額	777	748	730	712	677

損益外減損損失相当額	-	-	-	9	-
損益外有価証券損益相当額（確定）	-	-	-	-	-
損益外有価証券損益相当額(その他)	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	0	0	0	0	△0
損益外除売却差額相当額	39	32	16	16	3
引当外賞与増加見積額	19	△5	△3	△5	21
引当外退職給付増加見積額	△200	△279	△130	△107	41
機会費用	286	1	50	45	13
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

平成20年度より、本学の業務実施の実態をより明瞭に表示し、積極的に情報開示していく必要があると判断したため、本学の業務に応じて大学と附属学校の2つに区分し、各セグメントへ配賦しない業務損益及び帰属資産は法人共通へ計上している。

ア. 業務損益

大学セグメントの業務損益は33百万円（10.0%）減の298百万円となっている。

主な増加要因としては、教育経費が建物新営設備費の減などにより35百万円（3.3%）減の1,045百万円となったこと、研究経費が消耗品・備品費の減などにより38百万円（5.1%）減の710百万円となったこと、学生納付金収益が授業料債務から資産見返負債勘定への振替減による授業料収益化額の増により38百万円（1.4%）増の2,831百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、受託研究収益が受入額の減少に伴う執行額の減により26百万円（9.4%）増の251百万円となったこと、補助金等収益が受入額の減少に伴う執行額の減により114百万円（43.7%）減の147百万円となったことなどが挙げられる。

また、附属学校セグメントの業務損益は4百万円（2.2%）増の△222百万円となっている。

主な増加要因としては、人件費が7百万円（0.9%）減の791百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、運営交付金収益が7百万円（1.1%）減の652百万円となったことなどが挙げられる。

（表） 業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
大学	414	355	267	331	298
附属学校	△228	△221	△230	△227	△222
法人共通	0	△4	△3	0	△11
合 計	186	128	33	104	64

イ. 帰属資産

大学セグメントの総資産は829百万円（1.2%）減の69,169百万円となっている。

また、附属学校セグメントの総資産は110百万円（1.3%）減の8,612百万円となっている。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
大学	70,469	69,984	69,418	69,998	69,169
附属学校	9,048	8,925	8,831	8,722	8,612
法人共通	1,658	1,747	2,163	2,281	2,236
合計	81,176	80,657	80,413	81,002	80,017

③ 目的積立金等の申請状況及び使用内訳等

当期総利益61百万円のうち42百万円を中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、目的積立金として申請している。

平成30年度においては、前中期目標期間繰越積立金を中期計画の積立金の使途に充てるため、6百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

武道場改修（取得原価120百万円）

コラボレーションセンター空調更新（取得原価29百万円）

峰町3号館空調設備更新（取得原価18百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

峰町4号館内装改修工事（当事業年度増加額11百万円、総投資見込額337百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

売却

該当なし

除却

峰町8号館C棟空気調和設備（除却価額4百万円）

陽東総合メディア基盤センター空気調和設備（除却価額4百万円）

陽東総合メディア基盤センター冷暖房設備（除却価額2百万円）

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	26年度		27年度		28年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	10,037	10,589	9,480	10,111	9,684	10,288
運営費交付金収入	5,704	5,790	5,528	5,673	5,643	5,657
施設整備費補助金収入	551	631	161	271	134	143
補助金収入	-	241	-	206	-	281
学生納付金収入	2,763	2,776	2,715	2,770	2,756	2,816
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	600	827	559	682	657	839
その他収入	282	315	288	331	360	392
引当金取崩	-	-	-	47	-	8
目的積立金取崩額	135	5	227	127	-	-
前中期目標期間繰越積立金取崩	-	-	-	-	133	150
支出	10,037	10,278	9,480	9,971	9,684	9,950
教育研究経費	6,437	6,247	6,354	6,289	6,447	6,353
一般管理費	2,411	2,366	2,369	2,485	2,410	2,446
施設整備費	583	663	193	303	166	169
補助金等	-	177	-	206	-	281
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	600	818	559	681	657	663
その他支出	3	3	3	3	3	36
収入－支出	-	311	-	140	-	338

(単位：百万円)

区分	29年度		30年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	
収入	10,878	10,915	9,485	9,764	
運営費交付金収入	5,545	5,519	5,588	5,510	
施設整備費補助金収入	768	767	130	132	
補助金収入	331	557	23	156	
学生納付金収入	3,073	2,783	2,758	2,754	
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	661	765	655	775	
その他収入	295	317	298	412	
引当金取崩	-	3	-	3	
目的積立金取崩	-	-	-	-	
前中期目標期間繰越積立金取崩	202	202	30	17	
支出	10,878	10,733	9,485	9,620	
教育研究経費	6,661	6,367	6,284	6,198	
一般管理費	2,424	2,288	2,360	2,369	
施設整備費	794	793	156	158	
補助金等	331	557	23	156	
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	661	722	655	673	
その他支出	3	3	3	63	
収入－支出	-	182	-	144	

(注) 平成30年度における各区分の差額理由については、平成30年度決算報告書を参照。

「IV 事業の実施状況」

1. 財源構造の概略等

当法人の経常収益は9,976百万円で、その内訳は、運営費交付金収益5,500百万円（55.1%（対経常収益比、以下同じ。））、学生納付金収益2,846百万円（28.5%）、その他の収益1,629百万円（16.3%）となっている。

2. 財務データ等と関連付けた事業説明

(1) 大学セグメント

大学セグメントは、学部、大学院、附属施設、事務管理組織により構成されており、その目的は、広く社会に開かれた大学として、質の高い特色ある教育と研究を実践して、人類の福祉の向上と世界の平和に貢献するために、幅広く深い教養と実践的な専門性を身につけ、未来を切り開く人材を育成し、持続可能な社会の形成を促す研究を中心に、高水準で特色のある研究を推進し、地域社会のみならず広く国際社会に学び貢献する活動を積極的に展開することであり、平成30年度においても、これらの目的を達成するため、中期目標、中期計画に沿った各種事業実現のため、全学体制で取り組んだところである。今年度の実施状況は「II 基本情報 2. 業務内容」のとおりである。

なお、大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益4,847百万円（52.4%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。））、学生納付金収益2,831百万円（30.6%）、その他の収益1,573百万円（17.0%）となっており、事業に要した主な経費は、人件費5,972百万円、教育経費1,045百万円、研究経費710百万円、一般管理費422百万円となっている。

また、特徴的な事業の実施については、以下のとおりである。

<「地域デザイン科学部」を核とした地域の知の拠点形成

－文理融合により地域の強みを活かしたまちづくりを支える専門職業人の育成－

21世紀の地域社会を持続可能で豊かにするために、地域デザインに必要な教育・研究・地域貢献を推進する。地域社会の「超高齢化」や「防災・減災」など新しい課題を理解し、地域資源・地域特性を活かした“まちづくり”を支える専門職業人を育成するため、平成30年度は、不足する分野の新規教員の継続採用、3学科混成による共通科目授業の実施及び、すべての専門科目でアクティブラーニングによる授業を実施した。また、外部委員と学部委員による地域デザインネットワーク会議の開催、専門委員会として地域課題専門委員会及び教育連携専門委員会を開催し、地域との連携機能の強化を図った。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入137百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件費137百万円となっている。

<地域の知を創造し変革をリードする知の拠点形成

－地域創生推進機構の設置によるハブ機能と共創機能の強化－

21世紀の地域課題は複合化し境界領域が広がっており、従来の単一の組織や専門分野から解決することは難しくなっており、人材育成、シンクタンク機能、地域イノベーションの創出などを一体的に取組み地域連携を活性化するために、地域と大学とのハブ機能と共創機能を強化して、知の拠点形成を推進するため、平成30年度は、既存の関連センターを統合・再編して、地域デザインセンター、宇大アカデミー、産学イノベーション支援センターからなる地域創生推進機構を設置し、地域との連携機能の強化を図った。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入15百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件費15百万円となっている。

<創造的EMIRの導入と学生の教学データを活用した修学指導の高度化

－エビデンスベースの教育改革と教学マネジメントの確立の複合的展開－

入学・修学・就職を通じた学生統一データベースを構築し、エンロールメント・マネジメントに基づき、教学マネジメントを確立する。また、データベースを活用し、学習履歴データから予測される学修モデルを提示するオーダーメイド型修学支援を実現するため、平成30年度は、「教学IR部門」を設置して学内でIRを推進し、各種学生教務データを分析して学内での情報共有を進めた。また、教学データシステムを構築して成績データ解析を行い、オーダーメイド型の学修支援の基盤を整備し、教育改革を支援した。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入6百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件費4百万円、教育経費1百万円、職員人件費0百万円となっている。

<大学と県教育委員会との協働による教員の先進的職能成長プログラムの構築

－ライフステージに応じた理論と実践を往還する力の育成－>

高度な実践的指導力を持つミドルリーダー教員を養成するためのカリキュラムと評価法の開発を、本学教職大学院と県内教育委員会・教育センター等との協働によって行い、その成果を県内教員の研修ならびに教育学部の養成教育に活かし、栃木発の教師教育一貫プログラムを構築するため、平成30年度は、教職大学院修了生へのフォローアップを通して初任者及びミドルリーダー教員の省察能力の検証を行うとともに教職大学院における実習科目の学習効果を高め、連携協力校のニーズにも応えるwin-winの関係の構築、シラバス、ポートフォリオ及びループリックの県・市センター等の研修システムへのリンクにより、本学による県内教員の研修の組織的・効果的支援の幅を広げるとともに、ライフステージに応じたループリックの開発を行った。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入12百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件費11百万円、教育経費1百万円となっている。

<地域経済・社会の変容をリードするグローバルな実践力向上のプログラム構築>

地域のグローバル化や地域からのグローバル化に対応できる人材を育成する。そのために、英語運用力と副専攻の拡充、留学機会・環境の拡充、外国人留学生と国際交流の拡充、多様なグローバル化対応等の取組を推進し、グローバルな視点を持って地域に貢献するグローカルリーダーを育成することを目的とし、平成30年度は、グローバル人材育成プログラム科目充実及び学生が選択しやすい学習環境の整備、新たな海外語学研修プログラムを実施し、グローバル人材育成プログラム受講者数は前年度より減少したが、事業実施前（平成27年度以前）を大幅に上回る水準を維持した。夏季及び春季の海外語学研修プログラム参加者は増加した。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入16百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件費13百万円、教育経費2百万円となっている。

<ロボティクス技術を活用した地域イノベーション加速化事業>

宇都宮大学でこれまで進めてきたバイオイメージング等の光工学分野の基盤技術、そして、フードサイエンス及びものづくりにおける栃木県や地元企業と共同で進めてきている融合的イノベーションの創出「地域イノベーション戦略推進地域支援プログラム」及び「地域科学技術実証拠点整備事業」を核とする農工融合分野研究プロジェクトにおける研究成果等により、ロボット技術を駆使したハイレベル・プロトタイプを開発し、社会への波及を加速化させるため、平成30年度は、ロボティクス・工農技術研究所の稼働を開始し、学内および民間企業・他大学等の連携による7件のプロジェクトを実施した。

平成30年度においては、地域特性を活かした工農融合イノベーションによる、共同・受託研究の受入額は目標値104百万円（H27年度）に対し、169百万円となり、162.5%の達成状況である。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入18百万円となっており、事業に要した主な経費は、研究経費15百万円、有形固定資産2百万円、教育経費0百万円となっている。

<食と生命と環境が有機的に融合した実践科学を学ぶフィールド教育拠点形成事業

－食と環境を学ぶ首都圏大学間連携カリキュラムの構築－>

平成22年度から実施してきた教育共同利用拠点事業を、農学を接点とする異分野が融合した実践科学を学ぶフィールド教育拠点事業として発展させ、将来的に、宇都宮大学と連携大学の専門分野が相互補完的に融合した大学間副教育プログラムの構築を目指すため、平成30年度は、前年度実績と同じ、10大学の学生・教員に対して、フィールド実習と関連講義を組み合わせたプログラムを実施した。内容については、園芸、作物、畜産、作業機械、食品加工、生命化学の各分野の講義・実習を各大学の担当教員と協議して組み合わせたオーダメイドなプログラムである。各大学の基盤教育あるいは実践的な教育に大きく貢献した。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入7百万円となっており、事業に要した主な経費は、教育経費3百万円、職員人件費2百万円、有形固定資産0百万円となっている。

<施設整備事業>

施設整備事業として次の事業を実施した。

- ・（峰町）武道場改修

築後45年が経過した建物及びインフラ設備の老朽改善と、トレーニングルームを拡充整備して機能改善を行い、平成24年度から中学校体育において必修となった武道の教育者育成支援及び、大学生として学ぶべき一般教養としての武道教育支援に資することを目的とした既存施設活性化のための改修事業である。

本事業の実施財源は、施設整備費補助金収入130百万円となっており、事業に要した主な経費は、有形固定資産114百万円、教育経費15百万円となっている。

・(峰町) 災害復旧事業

平成30年8月5日の落雷により被災した峰町5号館他の自動火災報知設備他の復旧を行った。

本事業の実施財源は、施設整備費補助金収入2百万円となっており、事業に要した主な経費は、教育経費1百万円、一般管理費0百万円となっている。

・営繕事業

老朽化や機能劣化に伴う施設設備の更新及び改善整備のため、コラボレーションセンター空調更新工事を行った。

本事業の実施財源は、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金26百万円となっており、事業に要した主な経費は、有形固定資産23百万円、教育経費2百万円となっている。

<国立大学法人機能強化促進補助金事業>

本学の5大戦略の一つである「地域の知の拠点形成」を促進・加速すべく、地域デザイン科学部を中心として、地域の強み（地域資源・地域特性）を活かしたまちづくりを支える専門職業人の育成や、地域との共創機能を強化するため、地域デザインセンターの機能強化、アクティブ・ラーニング空間の整備、自治体・企業等と連携事業の実例調査を行った。

本事業の実施財源は、補助金収入23百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件費11百万円、教育経費6百万円、職員人件費5百万円となっている。

<大学改革推進等補助金事業>

地（知）の拠点大学による地方創生推進事業として「輝くとちぎをリードする人材育成地元定着推進事業」、大学教育再生加速プログラムとして「新たな地域社会を創造する3C人材の養成」事業をそれぞれ実施した。

本事業の実施財源は、補助金収入55百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件費43百万円、教育経費8百万円、職員人件費2百万円となっている。

<地域産学官連携科学技術振興事業費補助金事業>

地域イノベーション戦略支援プログラム（研究機能・産業集積高度化地域）として「とちぎフードイノベーション戦略推進地域」事業を実施した。

本事業の実施財源は、補助金収入30百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件費23百万円、研究経費5百万円、固定資産2百万円、となっている。

<科学技術人材育成費補助金事業>

「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業（地域特性を活用した「多能工型」研究支援人材養成拠点）」、「卓越研究員事業」、「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（先端型）」をそれぞれ実施した。

本事業の実施財源は、補助金収入14百万円となっており、事業に要した主な経費は、研究経費7百万円、教員人件費4百万円、職員人件費3百万円となっている。

<中小企業経営支援等対策費補助金事業>

戦略的基盤技術高度化支援事業として「光を用いた非侵襲的な乳酸測定装置の開発」事業、「異種金属の通電拡散接合による自動車用エンジンバルブの量産技術の確立」事業、「HiPIMS対応可能なフレキシブルパルス電源システムの開発」事業をそれぞれ実施した。

本事業の実施財源は、補助金収入7百万円となっており、事業に要した主な経費は、研究経費6百万円、有形固定資産1百万円となっている。

<大学・地域連携プロジェクト支援事業補助金事業>

「さくら市における生活者にとって魅力ある景観資源の発掘調査」事業、「道草Cafe～絵本の読み合いで遊びで町に笑顔の種をまこう～」事業、「鹿沼市英語活動支援プロジェクト」、「多文化対応型宇都宮市観光案内システムの開発」事業、「宇都宮市逆面地区におけるエコツーリズムの年間プログラムの開発と市場調査」、「伝統文化「鹿沼篠」の継承と発展」、「ゆうゆう☆Biodiversityプロジェクト」事業、「里山再生につながる雑草一鳥獣総合管理のモデル開発プロジェクト」事業をそれぞれ実施した。

本事業の実施財源は、補助金収入3百万円となっており、事業に要した主な経費は、研究経費3百万円となっている。

<環境研究総合推進費補助金事業>

「イノシシ、ニホンジカ等の適正かつ効率的な捕獲個体の処理および完全活用システムの開発」事業を実施した。

本事業の実施財源は、補助金収入3百万円となっており、事業に要した主な経費は、研究経費3百万円、有形固定資産0百万円となっている。

<医療研究開発推進事業費補助金事業>

「ナショナルバイオリソースプロジェクト／メダカ先導的バイオリソース拠点形成（野生系統、近交系及び近縁種の収集・維持・提供）」事業を実施した。

本事業の実施財源は、補助金収入10百万円となっており、事業に要した主な経費は、研究経費5百万円、有形固定資産4百万円、職員人件費0百万円となっている。

<みやの環境創造提案・実践事業>

「栃木県における建築物の環境性能を実測する事業」を実施した。

本事業の実施財源は、補助金収入0百万円となっており、事業に要した主な経費は、教育経費0百万円となっている。

<農林水産物・食品輸出促進緊急対策事業補助金事業>

「国際認証取得拡大緊急支援事業（有機JAS認証等取得等支援事業）」を実施した。

本事業の実施財源は、補助金収入4百万円となっており、事業に要した主な経費は、研究経費3百万円、職員人件費0百万円となっている。

(2) 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、「附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校により構成されており、その目的は「教育学部及び教育学研究科との連携を強め、モデルとして地域の教育課題の解決に資するような教育研究を推進する。」「多様な個性をもつ子どもたち一人ひとりに適切な教育を実践し、個人及び市民としての成長を支える。」ことであり、本目的を達成するため、中期目標、中期計画に沿った各種事業実現に向け取り組んだところである。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益652百万円（91.7%）、学生納付金収益14百万円（2.1%）、その他の収益44百万円（6.2%）となっており、事業に要した主な経費は、人件費791百万円、教育経費128百万円、一般管理費14百万円となっている。

なお、今年度の事業の実施状況は下記のとおり。

①学校教育について

ア. 各附属学校園の公開研究発表会等の開催

○幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校とも校内研修体制のより一層の充実・改善に努めるとともに、公開研究発表会などでその研究成果を県内外の教育機関に還元することができた。

○各附属学校園が公開研究発表会等を開催し公立学校等のニーズを把握し、教育界が抱える課題を踏まえながら先進的・先導的な研究を推進し、研究の成果を地域の教育界に還元することができた。

○各校園での公開研究発表会等を下記のように開催した。

・幼稚園（6/30）参加者239名

「よく遊び 伸びる子を育むために」

・小学校（6/5・7・8）参加者のべ1006名

「どの子も熱中する授業をつくる」

- ・中学校（6/22）参加者426名

「思考を深める授業の創造」

- ・特別支援学校（H31/2/16）参加者64名

「できる・分かる・考える」授業づくり

○大学教員との連携・協力をより一層深めながら研究を進めることにより、校内研修体制が充実・発展されるとともに教職員の研究意識を高めることができた。

イ. 公立学校や教育委員会等の各種研修等の取組

年間を通じて、栃木県教育委員会及び各市町教育委員会と連携し、公立学校や教育委員会等の各種研修や小学校教育研究会・幼稚園教育研究大会等において共同研究者並びに指導助言者、講師等を務め、その役割を果たすことができた。

＜幼稚園＞

- ・宇都宮地区幼稚園連合会と共に新教育要領改訂に伴った「指導要録」の書き方についての研究会開催（11月10日）参加53名、
- ・「保育を語る会」にて3歳児保育を公開。（「幼児期における資質・能力とは」（2月2日））
- ・全国幼児教育研究会と共に保育の質向上のための研修会を開催。（60名参加。12月27日）
- ・幼児教育プロジェクトでは、幼児期に育まれる資質・能力を、保育に見られる実際の姿や心理面での発達特性のポストテストから探る取組をしている。
- ・栃木県幼児教育センターの主催による5年目研究会（10月16日）、中堅教員資質向上研修会（10月30日）、幼小連携推進者養成研修（1月18日）、県教委主催による生活科担当指導主事研修会（2月6日）の会場園として保育を公開し、保育研究等を通じ地域の教育課題の解決に向けた取組を実施。

＜小学校＞

- ・各種研究会等への企画・運営（宇小教研、小教研、など）、事務局（音楽、図工、理科、など）、審査員としての活動（理科展、下野美術展、下野書道展）を行った。
- ・研究団体の事務局を務め、本校にて定例会を（日本国語学会、体育方法研究会、算数同好会、音楽サロン、など）を行った。また、それらの研究の成果を発信するために、公立学校の教員を対象にしたセミナーなどを、本校を会場に開催し、それぞれ100名を超える参加者を集め地域の研究活動に寄与した。
- ・H30年度後期においても引き続き、公立学校等への校内研修会や総合訪問などにおける指導助言者、センターでの研修会講師、講演などの登壇者、他附属小学校や他大学での実践発表等を行った。1月現在、指導者として講演等を行った実績件数は、81件（昨年比25%増）。うち、県外からの要請で講演を行った件数18件（360%増）。
- ・県内の教育に関する貢献の度合いを捉え、その質的向上に生かすために、「宇大附属小学校教員による訪問・講演会等に関する声」としてアンケートを作成し、予備的な実施を行った。本校教員による12件の学校訪問・講演会等において実施した結果、394名中345名（88%）が「大変参考になった」と答えた。自由記述からは、授業の実際を示しながら、ポイントを具体的に説明することへの評価が特に高かった。結果を支援内容の改善に活かすとともに、より参加者のニーズが捉えられるよう、項目等についての修正を行う。
- ・「授業力UPセミナー」のアンケート調査は、次のようにあった。
 - ・とても満足できた。91%（昨年度比10%増）
 - ・満足できた。9%（昨年度比10%減）
 - ・あまり満足できなかった、満足できなかった。ともに0%（昨年度同様）

この結果を、次年度に活かすとともに、アンケート調査についても日々の授業への貢献度が把握できるように修正を行う。

＜中学校＞

- ・国語（宇都宮市教育委員会教科指導員）
- ・社会（栃木県中学校教育研究会研究副部長、関東ブロック中学校研究大会県実行委員、H30関東ブロック栃木大会開催）
- ・数学（栃木県中学校教育研究会事務局長、関東ブロック中学校研究大会分科会司会者 H30 東京）
- ・理科（栃木県中学校教育研究会事務局長、関東ブロック中学校研究大会事務局長兼研究委員、H30関東ブロック栃木大会開催）

- ・美術(栃木県中学校教育研究会事務局員・研究委員、栃木県造形教育連絡協議会事務局長)
- ・技術・家庭(宇河地区中学校教育研究会研究推進委員)
- ・技術・家庭(H30 国立教育政策研究所実践研究協力校事業の実施)
- ・その他(宇河地区副校長会研究副部長、栃木県 NIE 推進協議員・NIE 全国大会準備委員、県教科書用図書選定審議会委員)
- ・国語(読書感想文コンクール審査員 1回、書道展審査員 1回)
- ・理科(展覧会等審査員 4回、日本理科教育学会全国大会研究発表、関東大会研究発表・座長)
- ・美術(美術展審査員 1回)。
- ・英語(英語スピーチコンテスト審査員 1回)
- ・技術・家庭(日本産業技術教育学会関東支部大会研究発表、日本家庭科教育学会例会シンポジスト)
- ・技術・家庭(全国中学生創造ものづくり教育フェア作品コンクール審査員)
- ・県総合教育センター主催の新任免許外教科研修指導者(家庭科 2回)
- ・鹿沼市教育委員会の授業力向上事業推進の指導助言・支援者(国語 5回、数学 5回、英語 5回程度)。H29 年度 3 月の支援取組アンケート調査では、学習指導案作成の項目で、公立中学校教員の国語 83%、数学 88%、英語 100%、指導主事 100%で、本校職員からの的確な指導助言が得られたと答えていた。H30 年度は、H29 年度の評価を踏まえ取り組んでおり、今年度も 2 月にアンケート調査を行い、その結果をもとに支援内容を検討する。
- ・那須地区公立中学校授業研究会の指導助言者(学級活動 2回)
- ・宇都宮市青少年巡回指導員(月 2回)
- ・11 月 19 日に教員研修会を実施、56 名参加(大学教員も含む)。栃木県総合教育センター主催の初任者研修、教職 2 ~ 5 年目研修、養護教諭 2 ~ 5 年目研修、学校栄養職員 2 ~ 5 年目研修教職 10 年目研修及び 20 年目研修における選択研修が対象。アンケート結果から、参加者の教職経験 2 ~ 9 年目が 53%、10 年目以上が 38% であった。また、教員自身の課題解決目的の参加者が 76%。本研修会活用の意志について、アンケート回答者全員から肯定的な記述内容の回答を得た。

<特別支援学校>

- ・栃木県特別支援学校知的障害教育校 P T A 連合会事務局として、全国同組織主催の研究協議大会への参加、理事会、総会及び講演会の企画運営に当たっており、10 月 26 日(金)には第 1 回理事会を主催し、次年度に開催する総会・講演会及び全国大会について協議を執り行い、共通理解を図った。
- ・宇都宮市子ども部からの要請を受け、保育園等訪問支援事業に参画し、8 月時点で要請訪問を 6 か所において実施し(各所各 1 回)、支援方法等について協議した。9 月以降も 2 か所での支援を実施し、対象園児の行動観察及び教員への助言等を行った。

②大学・学部及び附属学校園相互の連携

ア. 大学教員と連携した共同研究の推進

- ・幼小中の連携・一貫教育について、全国の先進校 4 校の視察を行った。研究発表会 3 校、学校訪問 1 校の視察を通して、連携・一貫の研究内容、組織編制、学校運営等で本学校園に取り入れられる取り組みを報告書にまとめ、連携会議で報告がなされた。
- ・本学校附属園の連携組織作りについては、第二期中期目標中期計画に沿い、附属学校園連携一貫教育および研究ビジョンを作成し、4 附属学校園の教員、学部教員および教育委員会などの地域関係教育行政に対して周知した。

イ. 教員養成における組織的協力

「教育実践推進室」及び「教育実践運営委員会」と連携し、組織的に教員養成に努めた。

<教員養成>

- ・宇都宮大学[小学校(実習 II 101名)、中学校(実習 II 69名)、特別支援学校 25 名]からの教育実習生を受け入れた。
- ・実務家教員と附属学校教員が共同して学校現場で役立つ学習指導案作成に関する研修を行うことでポートフォリオによる実習に関わる自己目標の設定や自己評価などの指導を実施し効果があった。
- ・介護等体験に 165 名の学生を受け入れた(6~12 月)。特別支援学校における小中高の連携や

- 一貫教育について理解を図れるよう指導した。
- 教職大学院生を対象とした本校における2日間の研修プログラムを提案し、次年度から実施の方向で検討を進めている。

<教育実践専門委員会>

教育実践専門委員会に、教育実習前と終了後の2回参加し、教育実習の円滑な運営に向けた打合せと、次年度に向けての日程調整や改善点の検討を行った。その他、附属学校において、正副委員長と関係委員が参集する臨時会議を4回開催し、教育実習における緊急対応や、中長期的な改定の方向性について協議した。

ウ. 指導上、特別な配慮を要する幼児への支援

- 附属幼稚園の入試業務に特別支援学校教員が参加し、問題作成及び試験官として連携・協力体制を取り、特別な支援を要する幼児に対応できるようにした。
- 幼・小・中の在籍児童生徒への対応については、現在は各校園内の支援体制で対応可能な状況である。附属特別支援学校としての、各校園に対する支援体制を継続しながら、隨時各校園のニーズに応じて対応していく。

3. 課題と対処方針等

国立大学法人としての社会的役割及び地域の「知」の拠点として、地域から期待・信頼されることはもとより、広く社会に貢献すべく開かれた大学として自ら策定した第3期中期目標期間における目標及び計画を、最大限の努力で達成する責任を負っている。

現在、通信・情報・交通などの技術革新を背景とした「グローバル化」や「イノベーション創出」は都市部や大企業だけが直面している課題ではなく、21世紀の地域社会・経済に共通するものであり、加えて、少子化・超高齢化社会への対応は喫緊の課題となっている。このような課題に対して、地域社会・経済がそれぞれの強み・特性を最大限に活用することによって、自立的持続的な発展を実現することは国策としても重要であり、北関東に立地する国立大学として果たすべき使命・役割は大きなものであることから、これらを踏まえて策定した、本学の第3期中期目標・中期計画期間における重点施策（5大戦略）である、①「地域の知の拠点形成」、②「地域人材育成の基盤強化」、③「グローカルリーダーの育成」、④「地域イノベーションの創出」、⑤「ガバナンス改革、人事・給与システム改革」を着実に推進する必要がある。

そのためには、収入では教育研究を活性化するために外部資金及び自己収入の確保に努め、支出では学長のトップマネジメントのもと、有限資源の中から、教員の教育研究活動の安定的な保証に配慮しつつ、選択と集中による資源配分の徹底を図り、地域の「知」の拠点としての責務を果たしていかなければならないと考えている。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (<http://www.utsunomiya-u.ac.jp/jyouhoukoukai/kessan.php>)

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算 - 予算)
収入			
運営費交付金	5,588	5,510	△78
施設整備費補助金	130	132	2
補助金等収入	23	156	132
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	26	26	-
自己収入	3,030	3,081	50
授業料、入学金及び検定料収入	2,758	2,754	△3
雑収入	272	327	54
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	655	775	120
長期借入金	-	59	3
引当金取崩	-	3	3
前中期目標期間繰越積立金取崩	30	17	△12
計	9,485	9,764	279
支出			
業務費	8,645	8,568	△77
教育研究経費	8,645	8,568	△77
施設整備費	156	158	2
補助金等	23	156	132
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	655	673	17
長期借入金償還金	3	63	59
計	9,485	9,620	134

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<http://www.utsunomiya-u.ac.jp/jyouhoukoukai/kessan.php>)

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算 - 予算)
費用の部			
経常費用			
業務費			
教育研究経費	9,815	9,912	97
受託研究経費等	8,965	9,044	78
役員人件費	1,741	1,806	64
教員人件費	494	473	△21
職員人件費	134	138	3
一般管理費	4,745	4,778	32
財務費用	1,849	1,848	△0
雑損	335	377	42
減価償却費	0	0	△0
臨時損失	513	467	△46
計	-	8	8
収入の部			
経常収益			
運営費交付金収益	9,785	9,976	191
授業料収益	5,588	5,500	△88
入学金収益	2,325	2,384	59
検定料収益	390	395	5
受託研究等収益	70	65	△4
補助金等収益	544	526	△17
寄附金収益	23	147	123
施設費収益	110	174	63
財務収益	43	21	△22
雑益	0	0	0
資産見返運営費交付金等戻入	272	333	61
資産見返補助金等戻入	301	279	△21
資産見返寄附金戻入	66	94	28
資産見返物品受贈額戻入	46	45	△0
臨時利益	1	5	4
計	-	0	0
純利益	△30	55	85
前中期目標期間繰越積立金取崩額	30	6	△23
総利益	-	61	61

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<http://www.utsunomiya-u.ac.jp/jyouhoukoukai/kessan.php>)

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算 - 予算)
資金支出	11,816	14,636	2,820
業務活動による支出	9,147	9,199	51
投資活動による支出	705	3,377	2,671
財務活動による支出	4	65	61
翌年度への繰越金	1,958	1,994	35
資金収入	11,816	14,577	2,760
業務活動による収入	9,433	9,669	235
運営費交付金による収入	5,588	5,532	△56
授業料・入学料及び検定料による収入	2,758	2,754	△3
受託研究等収入	544	591	47
補助金等収入	23	169	146
寄附金収入	111	188	76
その他の収入	406	431	25
投資活動による収入	446	2,710	2,263
施設費による収入	156	158	2
その他の収入	290	2,551	2,261
財務活動による収入	-	-	-
前年度よりの繰越金	1,936	2,197	260

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剩余额	小計	
28年度	0	-	0	-	-	0	-
29年度	57	-	57	-	-	57	-
30年度	-	5,532	5,442	10	-	5,452	80

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成28年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	- 該当なし
	資産見返運営費交付金	-
	資本剩余额	-
	計	-
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	- 該当なし
	資産見返運営費交付金	-
	資本剩余额	-

	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	①費用進行基準を採用した事業等：一般施設借料 ②当該業務に係る損益等 ⅰ)損益計算書に計上した費用の額：0(物件費：0) ⅱ)自己収入に係る収益計上額：- ⅲ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務0百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	0	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		0	

②平成29年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	57
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	57
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-
合計		57

②平成30年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	284
	資産見返運営費交付金	10
	資本剰余金	-

①業務達成基準を採用した事業等：
 機能強化促進分（「地域デザイン科学部」を核とした地域の知の拠点形成-文理融合により地域の強みを活かしたまちづくりを支える専門職業人の育成-、地域の知を創造し変革をリードする知の拠点形成、創造的EMIRの導入と学生の教学データを活用した修学指導の高度化-エビデンスベースの教育改革と教学マネジメントの確立の複合的展開-、大学と県教育委員会との協働による教員の先進的職能成長プログラムの構築-ライフステージに応じた理論と実践を往還する力の育成-、

	計	294	<p>地域経済・社会の変容をリードするグローバルな実践力向上のプログラム構築、ロボティクス技術を活用した地域イノベーション加速化事業)、法人運営活性化支援分、共通政策課題分(教育関係共同実施分、若手人材支援経費)、基幹運営費交付金(学内プロジェクト)</p> <p>②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：284(人件費：245、物件費：23、修繕費：5、旅費：4、雑役務費：3、その他の経費：2) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：10(教育機器：8 研究機器：1)</p> <p>③運営費交付金振替額の積算根拠 平成30年度に計画された事業が達成されたと認められる事業については全額収益化。計画された事業のうち一部を除き事業が達成されたと認められた事業は、当該部分に係る経費を全額収益化。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,813	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：4,813(人件費：4,812、その他の経費：0) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：-</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	4,813	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	344	<p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費、移転費、建物新営設備費</p> <p>②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：344(人件費：344) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：-</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務344百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	344	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		5,452	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画	
28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	-	
29年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	-	
30年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	80	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人運営活性化支援分 翌事業年度において収益化予定：15百万円 ・ 基幹運営費交付金（学内プロジェクト） 内部管理業務改善推進プロジェクト 翌事業年度において収益化予定：65百万円
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	80	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

大学改革支援・学位授与機構債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究収益、共同研究収益、寄附金収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済

による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与增加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付增加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金增加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。